

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 387

| | | | | | |
|------|---------------|-----|--------------------|------|-------|
| 所管部局 | 日吉支所 | 所管課 | 産業建設課 | 担当者名 | 片山 利充 |
| 事業名 | 担い手育成事業 | | | 事業分類 | ソフト事業 |
| 細事業名 | 日吉担い手規模拡大支援事業 | | | 政策体系 | 233 |
| 会計 | 一般会計 | 科目 | 6.農林 - 1.農業 - 3.農業 | | |

1. 事業の概要

担い手が農地の利用権等を設定（平成16年度から18年度の3年間を起点した利用権設定等）し経営規模の拡大をすることに対し、5年を限度として毎年10aあたり10,000円を交付する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

高齢化や担い手不足が進み遊休農地が拡大するなか、地域農業の活性化・担い手の育成を図るべく、経営規模の拡大に対し支援する。（5年を限度として毎年10aあたり10,000円を交付する。）

②事業を実施する必要性

地域の農業担い手を育て、農村集落活性化を図るため担い手が利用権を設定し、規模拡大に繋げる支援をする必要がある。（旧日吉町時に交付要綱を制定し、合併時の平成18年度を最終として5年間の利用権設定分に対し、交付金を交付しているため、最終交付年度が22年度となる。）

3. 事業費の推移

| | 単位 | 平18決算 | 平19決算 | 平20決算 | 平21決算 | 平22予算 | 平23計画 | 平24計画 |
|-------------------------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 決算額または計画額 | 千円 | 0 | 753 | 567 | 221 | 47 | | |
| うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 財源内訳 | 使用料・手数料等 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | 国・府支出金 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | 一般財源 | 千円 | 0 | 753 | 567 | 221 | 47 | |
| 職員等の従事人員 | 人/年 | — | — | 0.02 | 0.02 | | | |
| 人件費 | 千円 | — | — | 124 | 128 | | | |
| 事業費総額 | 千円 | — | — | 691 | 349 | | | |

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

(有) アグロス胡麻郷他3名に対し22,108㎡の利用権設定面積に対し221,080円を交付

5. 事業結果の概要

担い手の規模拡大につながった。

6. 活動の詳細

| 活 動 内 容 | 活動日又は時期 | 活 動 結 果 等 |
|---|---------|--|
| (1) その他 | | |
| 高齢化や担い手不足が進み遊休農地が拡大するなか、地域農業の活性化・担い手の育成を図るため、担い手が利用権を設定し規模拡大をすることに対し、5年を限度として毎年10aあたり10,000円を交付した。 (利用権設定面積 56,718㎡) | | 旧日吉町時に交付要綱を制定し、合併時の平成18年度を最終として5年間の利用権設定分に対し、規模拡大支援交付金を交付している。なお、最終交付年度は22年度となる。 |

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

現在の農政の中で最も大きな課題の1つである担い手対策、耕作放棄地対策に対し、有効な解決策となっている。
ただ、本制度は22年度で終了するため、今後ますます担い手の高齢化やそれに伴う耕作放棄地の拡大が懸念される中で、担い手対策についての抜本的な対策(企業型農業法人の立ち上げ等)の検討が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
特になし。
- ②当該事業のアピール事項
現在の農政の中で最も大きな課題の1つである担い手対策、耕作放棄地対策に対し、有効な解決策となっている。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
今後ますます担い手の高齢化やそれに伴う耕作放棄地の拡大が懸念される中で、本事業は平成22年度に終了する。
担い手対策についての抜本的な対策(企業型農業法人の立ち上げ等)の検討が必要である。